

**第 4 回 県央交通圏・湘南交通圏・小田原交通圏  
タクシー事業適正化・活性化協議会  
合同協議会 議事概要**

○日 時 平成 29 年 7 月 27 日（木）13 時 00 分～14 時 22 分

○場 所 藤沢商工会館ミナパーク 6 階

○出 席 県央・湘南・小田原 交通圏合同タクシー事業適正化・活性化協議会 配席図参照

○資 料

資料 1-1 『県央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）』

資料 1-2 『湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）』

資料 1-3 『小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）』

資料 2 『タクシー事業の現状について』

資料 3 『「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ調査について』

資料 4 『タクシー業界の取り組みについて』

資料 5-1 『県央交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 5-2 『湘南交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 5-3 『小田原交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果』

資料 6-1 『県央交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（中長期）』

資料 6-2 『湘南交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（中長期）』

資料 6-3 『小田原交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（中長期）』

参考資料 1 『小田原地区のタクシー運賃改定について』

参考資料 1 『小田原交通圏原価計算対象事業者の 5 月期輸送実績前年比較表について』

○開 会

**【芦澤部長】**・開会 ・司会者自己紹介 ・協議会成立報告（設置要綱第 5 条第 15 項） ・協議会は原則として公開とする。（設置要綱第 5 条第 14 項） ・報道陣の冒頭のみ写真撮影のお願い ・資料過不足の確認 ・新メンバーの紹介：林委員（小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱第 4 条第 1 項（2）タクシー区分）、神奈川運輸支局の方々のオブザーバーとしてご出席の報告。それでは早速議事に入りたいと思います。ここからの進行は、3 交通圏の会長であります岡村会長にお任せ致しますので、よろしくお願い致します。

**【岡村会長】**それでは議事に入ります。 昨年 11 月 2 日に開催致しました第 3 回の合同協議会から半年が経過しておりますので、この間の交通圏ごとの取り組みやフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標値等について事務局から報告をして頂くとともに、各委員の皆様方からは忌憚のないご意見を頂ければと思っております。限られた時間ではありますが、議事の円滑な進行にご協力を賜りますようよろしくお願い致します。それでは『議事次第』に従って進行させていただきます。

**議題（1）「県央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について」**を事

務局より説明をお願い致します。

**【芦澤部長】** それでは、資料 1-1 の「県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）」をご覧ください。変更内容についてご説明させていただきます。変更内容については、赤字で示してございます。第 4 条（協議会の構成員）をご覧ください。第 1 項の構成員の任期についてです。これまで準特定地域の指定期間に併せて任期を本年 1 月 26 日迄とさせて頂いておりました。指定期間につきましては 1 月 26 日付国土交通省告示第 49 号にて（31 年 9 月 30 日まで）延長されたところではありますが、法令により、協議会への加入・脱退は自由となっておりますので、構成員の任期を廃止したいと考えています。第 5 項のその他協議会が必要と認める者の⑤一般財団法人神奈川タクシーセンター管理指導部長から常務理事へ役職変更に伴う改正及び⑥東洋大学国際地域学部を国際学部へ学部名の変更に伴う改正となっております。また、第 5 条第 3 項及び第 8 項において、それぞれ会長と事務局長の任期を定めさせて頂いております。こちらにつきましては、準特定地域の指定期間に合わせた「平成 31 年 9 月 30 日」に改めたいと思っております。次に、第 5 条第 16 項をご覧ください。ここでは、書面開催についての定めが記載されておりますが、この書面開催ができる範囲につきましては、これまで、国土交通省から発出されておりました協議会ガイドラインに沿う形で、（1）、（2）の 2 つのケースに限っておりましたが、国土交通本省に確認したところ、必ずしもこれらに限るものではないとの回答を頂いたことから、報告事項や軽微な変更について書面開催が可能となるよう「会長は、次に掲げる事項に加え、軽微な事項について、やむを得ない事由により協議会の開催が困難な場合においては、」と改めたいと思っております。資料 1-2 「湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）」及び資料 1-3 「小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）」につきましても、同様の変更となっております。また、資料 1-3 「小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）」につきましては、本設置要綱第 4 条第 1 項（2）タクシー事業者等の区分として、「②伊豆箱根交通株式会社 代表取締役社長」が脱退されまして、先程ご紹介致しました「②箱根登山ハイヤー株式会社 常務取締役」を新たな構成員として加えさせて頂きたいと思っております。なお、本日欠席の委員の皆様からは、会長に一任する旨の委任状を頂いておりますことを申し添えます。

**【岡村会長】** ただいま事務局より「設置要綱の改正」についてご説明がございましたが、ご意見やご質問のある方はよろしくお願い致します。

**\*\*\* 異議、質問等無し \*\*\***

それでは、設置要綱の改正につきましては、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に議題（2）「タクシー事業の現状について」をオブザーバーとして出席頂いております神奈川運輸支局より説明をお願いします。

**【小松首席】** それではご説明させていただきます。資料 2 の『タクシー事業の現状について』をご覧ください。1 ページ目は、平成 28 年 10 月 1 日現在の全国の準特定地域の一覧でございます。県中央、湘南、小田原各交通圏が指定されており全国 68 地域のうち準特定地域は 116 地域となっております。2 ページ目は、前回の協議会と同じ資料ですので割愛させていただきます。3 から 5 ページの資料は、県中央、湘南、小田原各交通圏の車両数の推移を示した表です。平成 20 年以降、特定特別監視地域の指定、また、平成 21 年、特措法施行以降、各地域とも減休車に取り組んでき

たところですが、最近ではどの交通圏も横ばいで推移しています。3 ページは、県央交通圏の車両の推移です。申し訳ございませんが H28.3 末車両数を H28.9 末車両数と資料の訂正をお願いします。県央交通圏の適正と考えられる車両数の上限値 2,380 両となっており、平成 28 年 9 月末の車両数 2,227 両で、上限との乖離率は-6.9%、適正車両数の上限値を下回っております。4 ページは、湘南交通圏の車両の推移です。湘南交通圏の適正と考えられる車両数の上限値 370 両となっており、平成 28 年 9 月末の車両数 389 両で、上限との乖離率は 4.9%、19 両差がある状況です。5 ページは、小田原交通圏の車両の推移です。適正と考えられる車両数は 417 両、平成 28 年 9 月末車両数は 503 両で、上限との乖離率は 17.1%、86 両の差がある状況です。6 ページ以降は、各交通圏の平成 19 年度から 28 年度までの輸送人員、営業収入、日車營收、日車実車キロ、実働率、実車率の推移を示した表です。輸送人員と営業収入については、各交通圏とも平成 21 年度以降、右肩下がりの推移となっております。小田原交通圏については、平成 28 年度の営業収入が増加しておりますが、平成 27 年度の実績が箱根の山の噴火の影響により実績が落ち込んだ理由とご理解ください。日車營收、日車実車キロについては、県央・湘南交通圏はほぼ横ばいで、小田原交通圏は平成 27 年度の落ち込みから回復と相乗効果により平成 28 年度は増加したと考えます。実働率については、労働不足の影響もあり各交通圏とも低い推移となっております。実車率は、各交通圏との横ばいとなっております。以上が各交通圏の現状です。

【岡村会長】ただいま神奈川運輸支局より「タクシー事業の現状について」説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

\*\*\* 質問等なし \*\*\*

【岡村会長】ありがとうございました。引き続き議題（3）「フォローアップ通達に基づく活性化項目の調査について」について進めさせていただきます。本協議会にて、活性化の項目についての目標値を定めるよう通達が出されております。先ずはオブザーバーとして参加しております行政から「フォローアップ通達」について説明してください。

【小松首席】それではご説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。1 ページは、平成 26 年、改正特措法附則（抜粋）の 17 条と改正特措法付帯決議（抜粋）は、適正化活性化の取り組み状況についてフォローアップが必要と記載されております。2 枚目、3 枚目をご覧ください、平成 28 年 4 月に策定された「タクシーの革新プラン 2016～選ばれるタクシー～」は、特定地域、準特定地域における指定効果について具体的な項目を定め改善や目標の達成度を通じて、地域事業者の取り組みを評価し、その結果を公表する。そのために必要な調査を行い地域の目標設定を求めることになっております。4 枚目は、平成 28 年 12 月 27 日に発出されたフォローアップの調査依頼です。地域の協議会において各種の取り組み状況を定期的に把握するとともに実績に基づいて地域指定の効果のフォローアップを行いタクシーの安全性・利便性を図ることが必要であるタクシープランに取り纏め 8 月に公表を目指した動きとなっております。共通事項は、この調査を毎年行う事、本省へ 6 月末に報告する事、8 月に公表する事、加えて各タクシー協会のホームページ等で公表する事となっております。次に具体的なフォローアップの内容が書かれております。1 の適正化事業について、今回は初回で過去 3 年間の調査依頼をしていますが、一例として賃金の改善度は全事業者の過去 3 年の全運転手の賃金、労働時間、売上等を調べる時間を要する調査になっております。2 の活性化事業について、項目ごとの目標値の設定、今回は初

年度なので、次年度からは調査結果の検証と目標の設定を国土交通省に報告する事になっております。なお、報告については、地域計画に反映したものの提出を持って変える事が出来るとなっております。①から⑨調査項目の選定に関しては、平成 27 年 2 月に国土交通省が実施した国土交通行政インターネットモニターアンケートにおける上位 6 項目に環境と安全を追加したものです。方法について今回は、協議会の活性化の目標値が前提の①から⑤の項目をご検討頂ければと考えております。

**【岡村会長】**ただいま神奈川運輸支局より「フォローアップ通達」について説明がありましたが、ご質問のある方はお願い致します。

**\*\*\* 質問等なし \*\*\***

**【岡村会長】**ありがとうございました。それでは次に、活性化項目の目標値について事務局から説明をお願い致します。

**【芦澤部長】**まず、始めにタクシー業界における活性化事業の取り組み状況について説明致します。

**資料 4**をご覧ください。1 ページは、妊婦・子ども向けタクシー取り組み事業者数及び認定運転者シェア、神奈川県生活支援ネットワーク協同組合の内容で、県内 16 社が加盟しております。協会として妊婦や子供向けタクシーの研修は行っておりません。加盟していない事業者は各社で取り組んでいます。陣痛タクシーは安心して病院に行けるよう事前登録が必要で、子育て支援タクシーは、塾、保育園の送迎をしております。陣痛タクシー県中央交通圏が 27 社、湘南交通圏が 1 社、小田原交通圏が 4 社、子育て支援タクシーは、県中央交通圏が 16 社、湘南交通圏が 5 社、小田原交通圏 4 社が対応しております。2 ページの UD 研修は法人、個人協会とも認定を受けております。事業者が認定を受けて行っている所もあります。法人協会は年 4 回研修を行い昨年度までに 1,300 名の方が UD 研修を受講致しました。全国では、3 万人弱となっております。3 ページをご覧ください。平成 25 年度からモデルケースで京浜交通圏において「かながわ観光タクシー認定ドライバー制度」を協会で行っています。現在、県中央、湘南、小田原交通圏では、検討中です。3 交通圏では、会社独自で観光コースを設定し研修を行い、また、乗務員がご当地検定を受講し観光タクシーに取り組んでいます。県中央交通圏は 12 社、湘南交通圏では 6 社、小田原交通圏では 11 社が観光タクシーを実施しています。4 ページです。神奈川タクシーセンターでは、京浜交通圏の乗務員を対象とした外国語講習を行っています。協会では講習会を行っていませんが、外国語対応指差しシート、ボイストラ（音声翻訳アプリ）を推奨しています。現在、スマホ配車アプリの導入を検討しております。その一環として後席タブレットの設置で乗務員と外国人利用者の会話が可能となり、30 年夏を目指して取り組んでいます。5 ページです。スマホ配車アプリ検討小委員会を設置し取り組んでいます。白タク対策として、必要不可欠であり、現在、DeNA 様と進めており 9 月から 10 月の 2 カ月間、横浜市の中区、西区、横浜沿線で実証実験を行います。DeNA アプリを協会推奨として、各社導入して頂けるように各支部で説明会を行います。6 ページです。現在、神奈川県では 173 両の UD タクシーが導入されています。この秋にトヨタから次世代タクシーの JapanTaxi が販売になります。セダンタクシーが廃止となりますので、これから UD タクシーが増加して行くと思われます。7 ページの環境対応車です。ほとんどのタクシーの 9,058 両 92%が LPG です。仮に LPG ハイブリットの JapanTaxi が 1 万台のうち 20%の 2 千台の代替等をされますと杉の木 64



万本、東京ドーム 164 個とさらにCO<sub>2</sub>削減が期待されます。8 ページの先進安全自動車（ASGV）は、各自動車メーカーで自動ブレーキ、自動ハイビーム等を搭載しており、トヨタの JapanTaxi では、様々な事故防止システムが導入されております。9 ページです。神奈川では現在 156 社 8,558 両がクレジットカードを導入しています。電子マネーについては、中々進んでいません。スマホ配車アプリの導入により電子マネーの対応が進んで行くと思います。最後にその他の取り組みです。女性が働きやすい環境を取り組む事業者を国土交通省が認定する「女性ドライバー応援企業」認定制度があり、これを 28 社が活用しています。11 ページは、タクシーのイメージアップを動画配信で行っています。現在 26 社が取り組んでいます。昨年度は、女性の方が 92 名雇用されています。12 ページは地震対策、13 ページは羽田、成田空港の定額運賃、最後の 14 ページは支部ごと 6 地区の「かながわタクシーガイド」を作成しお客様にご利用頂くように幅広く配布しております。現在、神奈川県タクシー協会のホームページを 102 カ国語が選択できるように現在進めています。以上現在の取り組みです。

**【芦澤部長】**次に、[資料 5](#)をご覧ください。今回設定する各活性化項目について、協会独自で各交通圏の各事業者に調査を行った結果です。各事業者に準特定地域に指定されている期間における各活性化項目の計画、目標を調査し、それを集計したものです。[資料 5-1](#)、県央交通圏の平成 28 年度末の運転者数は、4,157 名、車両数は、2,135 両、平成 29 年度末、平成 30 年度末は、各社の調査により出た数値です。①の妊婦・子ども向けタクシー認定運転者数は、現在 468 名、平成 30 年度末には、1,071 名、25.8%、UD 研修については、10.6%、観光タクシーについては、1.8%、外国語講習については、2.4%、アプリ配車の対応については、現在アプリ配車を導入している会社もあります。平成 28 年度末は 106 両に導入、平成 30 年度は、660 両、30.9%の導入目標としています。続いて[資料 5-2](#)、平成 28 年度末の湘南交通圏の運転者数は、705 名、車両数は、390 両、平成 30 年度末の目標として、①の妊婦・子ども向けタクシー認定運転者数は、12.6%、UD 研修は、12.8%、観光タクシーは、9.2%、外国語講習は、2.6%、アプリ配車対応は、19.2%です。続いて[資料 5-3](#)、平成 28 年度末の小田原交通圏の運転者数は、728 名、車両数は、495 両、平成 30 年度末の目標として、①の妊婦・子ども向けタクシー認定運転者数は、11.1%、UD 研修は、14.1%、観光タクシーは、14.4%、外国語講習は、5.8%、アプリ配車対応は、15.8%です。平成 29 年度末、平成 30 年度末の集計結果を報告致します。準特定地域に指定されている期間の平成 29 年度及び平成 30 年度は、各交通圏この集計結果を目標値とさせて頂きたいと思っております。次に、[資料 6](#)をご覧ください。各交通圏における今回設定する各活性化項目について、中長期の目標を設定させて頂いております。中長期とは、概ね 3~5 年を考えております。[資料 6-1](#)の県央交通圏です。1. 妊婦、子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数です。平成 27 年、神奈川県衛生統計年報によりますと県央交通圏の出生数が、月平均 1,831 人となっており、その内、事前登録をしてタクシーを利用する方を 70%と見込み、妊婦、子ども向けタクシー運転者数は、1,290 人を目標と致します。2. UD 研修については、バリアフリー法に基づくタクシーの整備目標を 2020 年度までに、全国の福祉タクシーの車両数 28,000 両を導入することになっています。2010 年度末、福祉タクシー車両数は全国で 12,256 両導入されており、県央交通圏で 238 両導入されています。整備目標を達成するためには 543 両が目標数となります。県央交通圏の乗務員については、勤務形態 2 車 3 人制が多いため、1,140 人を数値目標

としております。3. 観光タクシーに関することです。平成 25 年 3 月から京浜交通圏で「かながわ観光タクシードライバー制度」が創設されておりますが、他の交通圏においては創設されていないため、目標値を設定しないことと致します。なお、県央交通圏に認定制度が創設された場合には、目標値を設定することと致します。4. 外国語研修については京浜交通圏は、定期的に「外国語旅客接客研修」を行っていますが、他の交通圏では、実施していないので、目標値は決定しないことと致します。5. アプリ配車の導入は、現在、神奈川県全域において検討しているところであり、年度中には導入を予定しています。全車両の 40%の導入を目指しています。資料 6-2 は、湘南交通圏です。出生数 186 人、その内タクシーを利用する方を 70%と見込んで、妊婦、子ども向けタクシー運転者数は、130 人を目標としています。2. UD研修については、2010 年度末 223 両導入されており、52 両が整備目標となります。湘南交通圏の勤務形態 2 車 3 人制が多いため、UD研修の受講者数 110 人を目標としています。3. 観光タクシーに関することです。湘南交通圏でも「かながわ観光タクシードライバー制度」が創設されておられませんので、目標値は設定していません。認定制度が新たに創設された場合には、目標値を設定致します。4. 外国語研修については、湘南交通圏では、実施しないため目標値を設定致しません。5. アプリ配車の導入、湘南交通圏では 20%の導入を目指しております。資料 6-3 は、小田原交通圏、1. 妊婦、子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数です。出生者数 141 人、その内タクシーを利用する方を 70%と見込んで、妊婦、子ども向けタクシー運転者数は、100 人を目標としています。UD研修については、2010 年度末まで 34 両導入されており、78 両が整備目標です。小田原交通圏のも勤務形態 2 車 3 人制が多いため、UD研修の受講者数 170 人を目標としています。3. 観光タクシーに関することです。小田原交通圏についても「かながわ観光タクシードライバー制度」が創設されておられませんので、目標値は設定していません。認定制度が創設された場合には、目標値を設定致します。4. 外国語研修については、他の交通圏と同様のため、目標値は設定しないこととしています。5. アプリ配車の導入については、小田原交通圏は全車両数の 20%の車両の導入を目標としています。以上でございます。

**【岡村会長】** ただいま事務局よりご説明がありました。事務局からは、協会独自の調査結果を基にした目標値が示されたところです。それでは、この目標値について皆様のご意見を聞いてみたいと思います。ご意見やご質問のある方はよろしくお願い致します。

**【保坂委員】** 秦野市都市部公共交通推進課の保坂です。資料 4 の 6 ページ UDタクシーの導入車両数と資料 6-1 から 3 の 2 の UD研修受講者数の説明で、福祉タクシーの現在の導入台数と 2020 年までの各交通圏の導入目標数の説明がありましたが、目標数に JapanTaxi、UDタクシーの発売を見据えた導入目標値があるのでしょうか。

**【菊池委員】** 湘南交通圏、事務局長の菊池です。UD車両としての直近の導入目標設定は現在していません。UD研修受講者のスキルの目標設定がされております。また、業界内の事情ですが、来年の夏以降は、タクシーで使用されているトヨタ・コンフォート、日産・セドリックのセダン型が製造中止で販売されません。主たる車両が、トヨタの JapanTaxi、UD仕様となり代替とともに UD車両が増えていく可能性が高い現状がございます。

**【岡村会長】** 今のご説明でよろしいでしょうか。他に捕捉、質問等ありませんか。ありがとうございました。資料 5 及び資料 6 の目標値にてこの協議会から報告させて頂くことと致します。

次に議題（４）その他ですが、何か事務局ありますか。

**【芦澤部長】**参考資料1をご覧ください。平成28年5月19日に小型車の車種区分の廃止を理由とした公定幅運賃の範囲の変更要請書が事業者から関東運輸局宛に提出されました。その後3ヶ月の間に各事業者から要請書の提出があり、運賃区域の小田原地区で車両シェア70%以上の要請となったことから、手続きが開始され、運賃改定の要否の判定を行った結果、運賃改定が必要と判断されました。これに伴い、昨年11月2日開催の当協議会で、皆様方からご意見を伺ったところです。その結果、参考資料1にあります、平成29年3月15日に新たな小型車を廃止とした「公定幅運賃」が公表され、4月17日に実施されました。公定幅は小田原地区では普通車で、初乗り上限770円、下限730円となりました。それでは、運賃改定後3ヶ月以上が経過しましたのでその実績報告を前年度に対比してご説明致します。参考資料2の5月の輸送実績前年対比をご覧ください。14社中、小型車の廃止に伴い11社が新たな原価対象事業者となっております。延実在車両数はマイナス、延実働率は労働者不足の関係でマイナスとなっております。以下はプラスとなっておりますが、実働1日1車当たりの運送収入がプラス8.3%となっています。これは、小型車の廃止と箱根火山関係で減少した観光客が増加した影響があると思います。1ヵ月実績では判断出来ないと思います。以上です。

**【岡村会長】**ありがとうございました。只今、事務局より説明のありました小田原交通圏の運賃改定についてですが、小田原交通圏の事業者を代表して、小田原支部の曾我支部長から何か付け加えて説明することはありますか。

**【曾我支部長】**小田原交通圏の曾我でございます。経緯の説明がりましたが、皆様に同意を頂き準備をして参りました。事前の告知として折り込み広告、乗り場に告知文章の掲出等によりご案内をさせて頂きました。普通車については、全事業者が現行の1.8km730円の運賃を選択したことにより、普通車運賃は、改定前と変わらぬ運賃を利用者に提供することが出来ました。また、結果的に全体の約3割の小型車が運賃値上げとなりましたが、現在に至っても小型車運賃の廃止に伴う苦情やトラブルは一切ないというのが現状であるのご報告させて頂きます。各社におきまして、労働環境の均等、乗り場の統合で回転率よくなり、増収に伴う賃金含めた改善がされつつあるように感じております。要因は、運賃改定と箱根の火山活動が沈静化、小田原城のリニューアル工事等により顧客の方が戻って来て頂いています。小田原交通圏は2市8町と広い地域となっており、それぞれ特色があります。観光については、日本人3割、外国人7割のお客様がタクシーをご利用頂いております。言い換えれば、日本人が減って、外国人が増えている状況です。外国語研修の実用性を感じていますが、時間が掛かり乗務員の高齢化で現実として難しさを実感しております。最後になりますが、今後につきましても安心安全で身近にご利用し易いタクシーと目標に掲げて努力して参ります。皆様のご理解とご支援を引き続きよろしくお願い致します。

**【岡村会長】**ありがとうございました。それではただいまのご説明について、何かご質問等がありますでしょうか。また、委員の皆様でご質問等がありますでしょうか。

**【山岡委員】**小田原箱根商工会議所の山岡です。タクシー業界の取り組みの資料で、女性ドライバーの新規就労、定着の項目で、現在、どこでも人手不足が課題となっておりますが、「女性ドライバーの応援企業」認定制度の創設については、先進的な取り組みと思います。認定基準が雇

用目標、労働環境、情報提供とありますが、具体的な事例がありましたら教えてください。

**【小松首席】** 後日、ご報告させていただきます。

**【岡村会長】** 他はいかがでしょうか。

**【鳥海委員】** 県央交通圏、相模支部長の鳥海です。公共交通機関の役割を強く認識をさせて頂いたところです。安全安心は、最大の柱として事業をやって行くのは勿論ですが、本日、決定させて頂いた活性化の意味を十分に理解して数値化された目標を達成出来るように努力をしていきたいと考えております。利用者の皆様が求める多様で細やかなサービスを今まで以上にスピード感を持って対応出来るような体制を企業団体として進めていきたいと思っております。協議会の皆様のご協力、ご指導を頂き、今後ともよろしくお願い申し上げます。

**【岡村会長】** 委員の皆様のご発言はいかがでしょうか。

**【菊池支部長】** 湘南交通圏、鎌倉支部長の菊池です。湘南交通圏は、鎌倉市、逗子市、葉山町、2市1町で、宅地化が進み住宅が多い狭いエリアです。山坂がきつく、道路が狭隘で、電車、バスの利用で足りないドア・ツー・ドアの輸送という意味では、タクシーの出番が多くなっています。少子高齢化率が高い地区で妊婦、子ども向けタクシー認定乗務員、UD研修等、福祉的な介助が出来るドライバーのニーズが増えています。再来年に向けてある程度の数字になりますが、早く目標に達するよう努力して参ります。観光タクシーについては、鎌倉支部は認定制度がなく従来観光タクシーを各社独自で行っています。観光地、鎌倉を抱えており2020年の東京オリンピックでインバウンドの増加が見込まれます目標設定はしておりませんが対応して参ります。最後は、支部長の立場を離れて経営委員会担当副会長の立場から述べさせていただきます。現在、DeNAと県下統一スマホアプリの開発を進めており、実証実験がスタートするところです。来年早々に運用が始まるところで、その中に多言語対応が入っています。乗り場に行かず、電話をせずに、スマホ配車アプリでタクシーを呼べ、喋らずに位置情報や行先が分かります。障がい者、交通弱者の方にもお役に立ちます。また、後席のタブレット等の進展もあり、3支部も推進しております。最後にお願ひです。UD車両の導入が進まないのは、車両価格が割高です。国土交通省の補助金制度があり、その制度を利用していますが、県協会としても神奈川県さんに補助金制度の、お願ひ、ご相談をさせて頂いております。さらに各自治体の皆様にもご検討を頂ければ、ありがたい福祉的、環境的にも高いものとなっております。自治体の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、タクシー事業者を応援して頂きUDタクシーを含む福祉タクシーが増えて住民のお役に立てればと思っております。

**【岡村会長】** ありがとうございます。本日は活発なご議論を頂きまして誠にありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

**【芦澤部長】** 委員の皆様方には、業務ご多忙の中多数ご出席を頂き、長時間にわたり熱心なご議論を頂き、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。なお、次回の協議会につきましては、岡村会長と日程を協議のうえを開催したいと考えます。構成員の皆様には、改めましてご連絡を差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは以上を持ちまして、「第4回県央交通圏・湘南交通圏・小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化合同協議会」を閉会と致します。本日は、誠にありがとうございました。